

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 (川崎市川崎区砂子1-10-2)
(2) 指定期間	平成18年4月1日 ~ 平成23年3月31日
(3) 業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者への助言・指導、相談業務 ・ボランティアの育成及び援助 ・地域福祉活動を進めるための行事・講習会等の実施 ・障害者及び福祉関係者等が実施する会議、研修会のための会議室等の提供 ・障害者デイサービス事業の運営 ・施設の維持管理に関する業務

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
①施設・設備の維持・管理に関する業務	設備保守点検・清掃業務等を専門業者に委託し、施設の管理運営を行った。	効率的かつ安全な施設管理の運営に努めたものとして評価出来る。次年度以降も引き続き、同様の管理運営に努めること。
②職員配置及び研修の状況	<p>【職員配置】館長1名・事務職員3名(契約職員2名)非常勤職員2名(夜間・日曜開放職員)</p> <p>【研修】内部研修 2回(「嚙下障害について」講師 言語聴覚士) 外部研修5回(「精神保健福祉従事者研修会」「介護保険と障害者制度の相違と連携」「高次脳機能障害について」「障害福祉施設関係者等研修会」「AEDの使用に関する救助法」講師:医師、看護師、施設長、救急法指導員等)</p>	利用者の処遇向上には職員の質の向上は不可欠である。今後とも職員の質の向上に努めるべく、引き続き研修を実施すること。
③地域及び関係機関との連携への取り組み	夏休み親子手話教室の小学校へのアピール、小学校のイベント行事への参加など、地域との交流を図った。 また、多摩川フェスティバルを通じて関係機関・地区社会福祉協議会との連携を図った。	地域に対して積極的に講座をアピールしたり、児童との交流や関係機関との連携を図ったことは、評価出来る。 今後とも同様の取り組みを行うこと。
④安全管理・災害対策への取り組み	事故防止のために、各種機器の点検及び操作確認を実施した。また、事故発生時には救急対応出来るように備え、館長に報告する体制を取った。 災害対策として、消防用設備点検を実施し、非常食の準備、防災頭巾、非常持ち出し袋の設置を行った。	安全管理・災害対策は利用者が安心して利用するために不可欠である。今後安全管理・災害対策を怠ることなく、万全を期すること。
(2) 利用状況		
①ボランティアの育成及び援助	【手話入門講習会(夜間)】全8回 延参加数205名 【小学生のための福祉体験学習】全3回 延参加数21名 【要約筆記入門講座講習会】全5回 延参加者数24名 【点字入門講習会】全5回 延参加者数27名 【入門手話講習会(昼間)】全8回 延参加者数205名 【音声訳(朗読)】全5回 延参加者数33名	地域住民等の障害者への理解や関心を引き起こし、ボランティア育成にも繋がる講習会を幅広い層に対し実施しており、評価出来る。今後とも同様の取り組みに努めること。
②障害者デイサービス事業(総括)	各利用者のニーズに合わせた個別支援計画を作成し、身体機能の維持を図る必要のある利用者に対しては、理学療法士との連携を図り機能訓練を実施した。また、外出や行事等も実施した。	利用者の個別ニーズを把握した上で、必要なサービスの提供に努めていることは評価出来る。今後とも利用者のニーズに対応するような取り組みに努めること。
③障害者デイサービス事業(利用状況)	【在籍数】26人(宮前区3人、多摩区20人、麻生区3人)【入退所状況】入所8人 退所4人【食事提供延件数】3,810件【入浴サービス件数】621件【送迎サービス回数】7,166回	市内北部の利用者を中心に適正に運営している。 今後とも引き続き同様の運営に努めること。

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導																																				
(3) 収支状況																																						
① 収支状況	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">身障会館 (円)</td> </tr> <tr> <td>収入</td> <td>34,776,500</td> </tr> <tr> <td> 委託料他</td> <td>34,525,000</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>251,500</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>29,079,933</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>22,204,240</td> </tr> <tr> <td> 事務費</td> <td>6,764,147</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>111,546</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>5,696,567</td> </tr> <tr> <td colspan="2">障害者福祉サービス (円)</td> </tr> <tr> <td>収入</td> <td>92,281,223</td> </tr> <tr> <td> 利用料</td> <td>31,221,000</td> </tr> <tr> <td> 委託料他</td> <td>61,060,223</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>57,308,793</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>45,424,543</td> </tr> <tr> <td> 事業費</td> <td>4,972,414</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>6,911,836</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>34,972,430</td> </tr> </table>	身障会館 (円)		収入	34,776,500	委託料他	34,525,000	その他	251,500	支出	29,079,933	人件費	22,204,240	事務費	6,764,147	その他	111,546	差額	5,696,567	障害者福祉サービス (円)		収入	92,281,223	利用料	31,221,000	委託料他	61,060,223	支出	57,308,793	人件費	45,424,543	事業費	4,972,414	その他	6,911,836	差額	34,972,430	予算の範囲内で適切な執行を行い、評価出来る。
身障会館 (円)																																						
収入	34,776,500																																					
委託料他	34,525,000																																					
その他	251,500																																					
支出	29,079,933																																					
人件費	22,204,240																																					
事務費	6,764,147																																					
その他	111,546																																					
差額	5,696,567																																					
障害者福祉サービス (円)																																						
収入	92,281,223																																					
利用料	31,221,000																																					
委託料他	61,060,223																																					
支出	57,308,793																																					
人件費	45,424,543																																					
事業費	4,972,414																																					
その他	6,911,836																																					
差額	34,972,430																																					
(4) その他																																						
① 利用者からの意見・要望等への対応	苦情も含め意見・要望等は特になかった。	引き続き意見・要望が出たときは迅速に対応すること。																																				
② 個人情報の保護	「個人情報の保護に関する基本方針」「当事業所が取り扱う個人情報の利用目的」を定めて利用者に提示した。	個人情報保護に関して利用者への周知を行っていることは評価出来る。引き続き、職員の研鑽に努めること。																																				
④ 情報公開について	情報開示請求はなかったが、開示請求に対しては「社会福祉事業団情報公開要綱」及び「個人情報保護に関する基本方針」に基づき対応する体制を整えている。	事業団全体で情報開示請求に対して対応している点は評価出来る。																																				
⑤ サービス自己評価等への取り組み状況について	地域の障害者団体に依頼し「川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館運営委員会」を組織し、年2回運営委員会(計画と報告)を開催した。経理については、外部の公認会計士立会いによる自主監査を行った。	外部委員を中心に運営委員会を組織のうえ開催し身障会館の民主的な運営に努めていること、経理に関して外部の公認会計士によるチェックを行っていることは、評価出来る。																																				

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

<p>18年度から指定管理者制度に移行したが、各種講習会の開催、地域・関係機関との連携、安全管理・災害対策の実施、サービス自己評価への取り組み等、これまでと同様のサービスが確保されており、評価出来る。</p> <p>また、障害者デイサービスについても、これまでと同様のサービスを展開している一方、在籍者数、利用日数も増えており、こちらについても評価出来る。</p>
--

4 平成20年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

<p>来年度も引き続き、19年度と同様の運営及び取り組みを実施すること。</p> <p>なお、土曜日夜間の利用者が少ないので、開館することの是非を検証するため、障害者団体やボランティアサークルなどにアンケートを取るなどし、事情を把握すること。</p>
